

9月定例会

宇城市行政組織条例の一部を改正する条例を可決

総務企画部を総務部と企画部に分割し組織改革

9月定例会を、9月2日から21日までの20日間の会期で開催。定例会には、平成16年度旧五町及び宇城市の一般会計・特別会計・企業会計の決算47件、補正予算、条例の制定など28議案等が提出され、決算については、三角町水道事業会計決算を除く46件を認定した。また、陳情2件のうち、1件は採択、1件は継続審査となり、意見書の提出6件については、原案のとおり可決し、各関係機関へ意見を送付した。

一般質問では、15名が質問に立ち、市の財政やアスベスト問題、保健、福祉、教育などの問題について、さまざまな視点から執行部に対して質問をした。

補正予算

総額7億7467万9千円を増額する補正予算を可決した。

内訳は、一般会計3億6446万円、国民健康保険特別会計1239万7千円、老人保健特別会計3億1317万2千円、介護保険特別会計7878万9千円、奨学金特別会計40万円、簡易水道事業特別会計379万6千円、農業集落排水事業特別会計20万円、公共下水道事業特別会計119万1千円、水道事業会計27万4千円となっている。

条例

▽宇城市行政組織条例の一部を改正する条例

長引く厳しい経済情勢や国が進める三位一体改革の影響により市財政はこれまでにない厳しい環境下であり、このような状況を踏まえると、市長自らが強力なリーダーシップをとって、行政改革推進体制の強化を実践する必要がある。そこで、本市の将来都市像「美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた未来に輝くフロンティアシティ・宇城」を実現するために、宇城市行政改革を推進することに伴い、「総務企画部」を「総務部」



及び「企画部」に改め、市民にとってわかりやすい組織づくりを行うものである。

▽宇城市行政組織改革に伴う関係条例の整理に関する条例

宇城市行政組織条例の一部を改正する条例の制定により、関係条例を整理するものである。

決算

9月12日の本会議で、平成16年度旧五町各会計歳入歳出決算及び宇城市各会計歳入歳出決算の審査を各常任委員会に付託。

最終日の採決では、平成16年度三角町水道事業会計決算を除く、46件の決算を認定した。

なお、旧5町及び宇城市の各会計決算の総額は、歳入547億2400万円に対し、歳出533億8102万円となっている。

決算の審査の経過については、7ページからの各常任委員会の報告のとおりである。

三角町水道事業会計 決算は不認定

9月12日、平成16年度各会計決算の認定についての詳細説明に対する質疑において、坂田清一議員から三角町水道事業会計決算について「一般会計への返還金という形で9月と12月議会に提案されている。急を要するから補正しているのに、1月6日まで執行されて

いない。さらに、予算科目の変更をしているにもかかわらず、議会の議決を経していない。このような予算の執行ができるのか」との質疑があった。

この決算について審査を付託された建設常任委員会では、当時の課長及び担当者に出席を要求し、説明を求めた。質疑終了後、採決を行い、委員会では起立少数で不認定とするものと決定した。

9月定例会最終日、本会議において委員長報告の後、採決を行ったが、議決を経ない予算執行であったため、委員会同様、起立少数で不認定と決定した。

この不認定の決定を受けて市長は、「この議決を真摯に受け止め、全職員に対して、予算執行に厳正を期するとともに、議決を要する案件については確実に対応するよう徹底したい」と今後の指導徹底について述べた。

平成16年度 宇城市各会計歳入歳出決算

(1万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出		
一般会計	296億2,180万円	285億3,610万円		
特別会計	国民健康保険	71億0,286万円	72億1,049万円	
	老人保健	83億0,972万円	78億3,658万円	
	介護保険特別会計	48億9,659万円	45億8,676万円	
	奨学金	3,730万円	3,437万円	
	簡易水道事業	4億5,320万円	3億7,975万円	
	農業集落排水事業	2億5,107万円	2億4,512万円	
	公共下水道事業 (松橋不知火下水道組合決算を含む)	22億4,849万円	21億7,967万円	
	土地取得	6,964万円	6,964万円	
	住宅新築資金等貸付	206万円	1,966万円	
	企業会計	水道事業	収益的	11億8,738万円
資本的			1億0,043万円	4億9,858万円
市民病院事業		収益的	4億3,893万円	4億4,713万円
		資本的	454万円	1,931万円

歳入総額 547億2,400万円
歳出総額 533億8,102万円

(注1) 旧5町及び宇城市の決算書による決算額を合算
(注2) 企業会計については税込み額

九州横断特急が松橋駅に停まります

10月1日から、人吉駅と大分県別府駅を結ぶ九州横断特急が松橋駅に停車することになりました。人吉や別府方面にお出掛けの際は、ぜひご利用ください。

時刻表

九州横断特急2号(上り)	松橋発着
松橋 - 別府間 5,750円	8:09
九州横断特急5号(下り)	松橋発着
松橋 - 人吉間 2,850円	18:05

問合せ先
JR九州熊本支社 電話 096-211-2406
http://www.jrkyushu.co.jp/kumamoto/